

アニキウス・マンリウス・セベリウス・ボエティウス
(480ころ—524) とその「音楽論」(そのⅣ)

——古代ギリシアの音楽教育観の伝承者としてのボエティウス——

竹 井 成 美

On Studies of <Anicius Manlius Severius Boethius (ca. A.D. 480—524)>
and his Work 「De institutione musica」(IV)

——Boethius as a Transmitter of the View of Musical Education in Ancient Greece——

Shigemi Takei

Abstract

It seems that there have not been so many studies in Japanese musical education field for the view of musical education in Ancient Greece and in Medieval Europe.

The purpose of this study is to make researches into Boethius' work 「De institutione musica」, which gives a clue to the elucidation of the view of musical education in Ancient Greece and in Medieval Europe to us.

In the Chap. 1 of Vol. 1 of his work, he quotes a lot of passages from Plato's (『Republic』 and 『Timaeus』) and Aristotle's (『Politics』). These quotations surely prove for him to be a man of extensive insight into Ancient Greek scholarship.

Especially he refers to and emphasizes the view of musical education of two sages (Plato and Aristotle), or the theory of "Ethos" and the theory of "Katharsis" in Ancient Greece in his work, and thus his work makes a great contribution to establish the traditional view of musical education in Europe.

Now his meritorious work of "three classifications of music" has been only described in the history of musical thought. But this study will prove how significant his distinguished work as a transmitter of the view of musical education in Ancient Greece also is for the history of musical education.

序

古代ギリシア以来、音楽は人間教育に必須の学科とみなされてきたが、その音楽教育の目標は、国別、時代別によって様々な変遷を経て今日に至っている。

わが国の音楽教育における現行の音楽教育の目標は、小学校の学習指導要領では「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽性を培うとともに、音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う」であり、中学校の学習指導要領では「表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽性を高めるとともに、音楽を愛好する

心情を育て、豊かな情操を養う」である。小学校も中学校も、内容的には全く同じである。

ところで、近年の児童、生徒の音楽嗜好は、学校で教授される音楽ではなく、テレビ、ラジオによる流行歌に極端に偏っていることが、NHK 放送世論調査所の報告（56年9月調査）¹⁾から明らかにされている。

戦後、学習指導要領第1次試案が昭和22年に提出されて以来、小学校では、昭和26年、33年、43年、53年に、中学校では、33年、44年、54年に改訂がなされたが、多少の字句の違いはあるとしても、「音楽経験による美的情操の育成」という音楽教育の目的観は、本質的には変化していない²⁾。

ラジオ、テレビの普及、さらにステレオと、児童、生徒の、音楽を聴くメディアが急速に変化している中で、過去36年間の義務教育における音楽教育の目標及び教材観は、特にみるべき変化のないまま現在に至っており、これでは近年の児童、生徒の音楽嗜好と音楽教育とのギャップは広がる一方であろう。その結果は、前述の世論調査にはっきりと表れている。

戦後の音楽教育40年目を迎えるにあたって、大きく音楽教育の発想の転換を図る必要に迫られている。それにはまず、音楽教育理念を様々な角度から再検討する必要があろう。

その意味において、今後のわが国の音楽教育のあるべき方向を明らかにするためには、まず、音楽教育の歴史的考察（欧米、日本の比較音楽教育史）から出発することが必要であろう。

わが国の音楽教育の歴史的研究においては、とりわけ古代ギリシア及び中世の音楽観及び音楽教育観の研究成果が乏しいように思われる。むしろ見落とされているといつても過言ではあるまい。

本研究は、長い西洋音楽教育史の中でも、見過ごされがちの古代ギリシア及び中世の音楽観、音楽教育観を解明するために、その手がかりとなりうるボエティウス（Anicius Manlius Severius Boethius 480ころ—524³⁾）の「音楽論 De institutione musica⁴⁾」の内容を明らかにする一連の研究の一部をなすものである。今回はそのIVとして、古代ギリシアの音楽教育観の伝承者としてのボエティウスに焦点をあてて、彼の「音楽論」の第1巻第1章の内容の検討を目的としている。

I. 数学的学科＜四科 Quadrivium＞を修める必然性

ボエティウスは、「音楽論」第1巻第1章の冒頭で、学問研究の始めにまず＜四科 Quadrivium—数学・音楽・幾何学・天文学＞を修めるべきことを述べている。それは、彼の「音楽論」が、今日の「音楽書」のように単なる音楽理論に終始するのではなく、より科学的な見地から書かれていることを立証するものである。

彼は、「人間は、感覚（sensus）を備えているがゆえに物体を知覚できるが、その段階では、知覚した物体の性格（nature）や特性（proprietas）を明らかにすることはできない。それらを明らかにするには、さらに数学的研究が必要なこと⁵⁾」を論述している。

すなわち彼は、人間の感覚器のなかでも、とくに高等感覚である視覚（visus）と聴覚（auris）をとりあげ、例えれば、人間は三角形や四角形という形を知覚したり、また音を知覚できても、それらの性格を認識するためには、さらに数学的研究が必要であることを強調している。

ボエティウスが、このように数学的学科としての＜四科＞の学問としての重要性を、「音楽論」の冒頭で記していることは、ボエティウスが＜四科＞、つまり＜Quadrivium＞の語をラテン世界に最初に紹介した人物であること⁶⁾を立証するものである。

彼は、その著「数学論 De institutione arithmeticā」の序文で、この Quadrivium の語を一回だけ使用している⁷⁾。その冒頭でも「哲学的訓練（philosophiae disciplinis）のみによって与えら

れる完全性の頂点（*cumulus perfectionis*）へ到達するには、知識の予備的段階として数学的な学科、すなわち＜四科＞を学ぶことの必要性」を説き、数の本質（*vis numerorum*）を研究することが、学問の最初に行われるべきことを強調している⁸⁾。

このようにボエティウスは、「音楽論」、「数学論」の冒頭で、まず＜四科＞の修得の重要性を述べているが、このことによって、彼が、中世全般にわたって諸教育機関（修道院学校や中世大学等）で修められた＜自由七学科 Septem artes liberales—三学（Trivium 修辞学・論理学・文法）、四科（前述）＞の確立に、多大な影響を及ぼしていることは明白である。ちなみに、自由七学科の学問体系が最終的に確立したのは、ボエティウスの活躍した時代（5～6世紀）であったとされている⁹⁾。

II. 音楽の教育的意義

さらにボエティウスは、数学的四学科（*quattuor matheseos disciplinae*¹⁰⁾）は、真理の探究（*investigatio veritatis*）をめざすものであるが、「*musica vero non modo speculationi verum etiam moralitati coniuncta sit.* 音楽は思索のみでなく、道徳的なものにも関連している¹¹⁾」として、四科のなかでも音楽は、人間の性格に影響を及ぼす点できわめて教育的であり、また音楽は、特定の職業や年齢の人に限定されることなく、全ての人に影響を与える点でも重要であるとしている。

また彼は、「*Hinc etiam internosci potest, quod non frustra a Platone dictum sit, mundi animam musica convenientia fuisse coniunctam.* プラトンが正しく言ったように、宇宙の魂は音楽的調和に一致する、ということが認識される¹²⁾」と論述している。この記述は、まさにプラトン（Plato 紀元前427—347年）の「ティマイオス Timaeus」（37 A）の「宇宙の…、魂のほうは、…、数理や調和の一面を具えており¹³⁾」を引用したものであり、古代ギリシア及び中世独特の音楽観を反映するものである。

つまり、今日では、我々は音楽を“耳に聴こえてくるもの、耳に響いてくるもの”のみに限定してとらえているが、古代ギリシア及び中世では、“ムジカ・ムンダーナ *musica mundana*（天体の音楽）、ムジカ・フマーナ *musica humana*（人体の音楽）、ムジカ・インストゥルメンタリス *musica instrumentalis*（鳴り響く音楽）”というように、“調和あるもの（ハルモニア）”すべてが音楽とみなされていた。そのハルモニアは、今日我々が一般的にとらえている“鳴り響く音楽”にみられる“調和”と同様な数の原理に根ざすものであった¹⁴⁾。

この“万物は、音楽的調和によって統一されている”とする音楽観が、“調和ある人間を育てるためには、調和を司る音楽による教育が望ましい”とする音楽教育親の素地となり、その結果として、古代ギリシア及び中世において、音楽は“学問”としてのみならず、人間“教育”にも重要な学科であるとみなされるに至ったのである。ボエティウスは、「音楽論」を通して、そのような教育理念を支える重要な人物の一人である。

III. 古代ギリシアの音楽教育観の伝承者としてのボエティウス

ボエティウスは、以上のように、①＜四科＞を学ぶ重要性と、②その＜四科＞のなかでも、音楽は、職業、年齢を問わずすべての人間の性格に影響を及ぼす点で極めて教育的であることを述べた後に、その教育的意義の根拠をさらに具体的に記している。

彼は、「人間の魂が、ある物によって快を得るときには、魂とその物との間には“類似性（similitudine）”がある」として、音楽が人間の心を調和させる根拠を示す。また、音楽は、人間の心を調和させる手段として、他の学科よりも優れた効果をもつと主張する。

litudo)" がみい出される」と言明している。つまり、この“類似性”にともなって、愛(amor)や喜び(delectatio)が生じるが、音楽のなかには、そのような人間の性格に類似した倫理的特性が存在するがゆえに、人間は自らの性格に類似した音楽を嗜好することになる。「例えば、退廃した精神は、退廃した音楽に快をみい出し、さらにそのような音楽を聴くことによって、退廃した精神になる。同様に、厳格な精神は、厳格な音楽に喜びをみい出し、そのような音楽は、厳格な精神を鼓舞する¹⁵⁾」として、ここに音楽の教育的意義が存することを説明している。

このように、ボエティウスの「音楽論」第1巻第1章には、人間の魂は、音楽によって強く影響されるがゆえに、国家にふさわしい人間を育てるには、国家の統治者は望ましい音楽を選択して与えなければならない、とする古代ギリシアの音楽教育観に根ざした意見が展開されている。

ただし、ボエティウスは、古代ギリシア国家にふさわしい音楽が何であったかについては論述していない。しかし、ここには、古代ギリシア時代に重要視された「エトス論」が強く反映されていることが読みとれる。

(1) 古代ギリシアの「エトス論」の導入

〈エトス Ethos〉という語は、音楽のそれぞれの旋法が有する情緒的な力を意味している。アリストテレス(Aristotle 紀元前384—322年)が、その著「政治学 Politics」の第8巻第5章(1340a 30—1340b)で「音階法の本性にはそれぞれ相違があって、そのためにそれらを聞くと、違った気持にされ、……或る音階法に対しては、例え混合リュディア様式と呼ばれる音階法に対しては、比較的に物悲しく心の引き締まる気持にされるが、或る音階法に対しては、例え弛緩した音階法に対しては、心は比較的に柔弱な気持にされる。しかし他の音階法に対しては、その中間の非常に落ち着いた気持にされるが、このような気持を作り出すように思われるのは、もろもろの音階法のうちただドリス様式のもののみで、プリュギア様式のものは熱狂的にするように思われる¹⁶⁾」と記しているように、古代ギリシア時代では、ドリアが男性的で好戦的であり、ヒュポドリアが威厳にみちて安定したものであり、ミクソリディアが悲愴で悲しげであり、フリギアは激しくバッカス的なものであり、ヒュポフリギアが活動的であり、リディアが悲しみに沈んだものであり、ヒュポリディアが自堕落で官能的である、というように、各旋法に個々の情緒力が存在すると考えられていた¹⁷⁾。

それぞれの旋法に、以上のような情緒的な力があったか否かの真偽については諸説ある¹⁸⁾が、このような、いわゆる「エトス論」が、古代ギリシアの音楽教育と密接に結びつき、その結果、国家の音楽教育にふさわしい旋法は、勇気を鼓舞するドリア旋法と、節度の美德を鼓舞するフリギア旋法であることが、プラトンやアリストテレスの著作のなかで明らかにされている¹⁹⁾。

このような「エトス論」を中世に導入した人物がボエティウスであるとされており²⁰⁾、それを立証する記述が、前述の引用箇所²¹⁾である。

(2) 古代ギリシアの「カタルシス論」の導入

次にボエティウスは、“カタルシス”という語は用いていないが、いわゆる音楽による〈カタルシス Katharsis(浄化による治療)〉の例にも言及している。

この「カタルシス論」は、アリストテレスの「政治学」第8巻第7章(1342a 10)の「(感動によって捕われ易い)人々は靈魂を興奮させる節を用いる時は、その宗教的な節の結果として、ちょうど医療、すなわち淨めを受けた者のように、正常に復するのを見るのである²²⁾」という記述から派生するものであるが、今日では、“音楽療法”的範疇でとらえられている。

ウェルナ(Eric Werner)とゾンネ(Isaiah Sonne)は、カタルシスには同種療法的治療と異種療法的治療があり、例え狂氣した人々に、彼らの魂を酔わせるような熱狂的な旋律を聴かせること

によって治療するものを同種療法的治療と呼び、それに対して、秩序を失った人の魂に、調和ある旋律によって治療を施すものを異種療法的治療と呼んで区別している²³⁾が、ボエティウスが記述しているカタルシスの例は、その異種療法的治療の例であり、ピタゴラス（Phytagoras 紀元前6世紀）とエンペドクレス（Empedokles 紀元前495ころ—435年ころ）が狂乱した若者の行動を穏やかな旋律によって鎮めた二例²⁴⁾である。

また、ボエティウスは、身体の疾患の療法の例にも言及している。テルパンダー（後述）とアーリオン（後述）が歌によって重病患者を救った例、テーバン人イスメニアス（後述）が、ボエティア人の多くがわざらっていた座骨神經病を音楽によって治療した例が記述されている。

以上のように、古代ギリシアにおいては、音楽は“教育”として重要視されたばかりでなく、人間の魂あるいは身体の治療にも用いられていたことが、ボエティウスの記述からも明らかにされる。このように音楽が医療としても機能するという考え方の根底には、ボエティウス自身も述べているように、「Nam ut sese corporis affectus habet, ita etiam pulsus cordis motibus incitantur（人間の）心臓の鼓動が身体の運動を司っている²⁵⁾」という説が、支配的に働いていたようである。ボエティウスによれば、その説は、デモクリトス（Demokritos 紀元前494ころ—404年ころ）がヒッポクラテス（Hippokrates 紀元前460—377年）に語った説とされている。

ともかくも、ボエティウスのカタルシスについての論及は、古代ギリシアの「カタルシス論」を解明する上の貴重な一資料となるとともに、彼が、中世に「カタルシス論」を導入する重要な役割を果たしていることを立証するものである。

（3）音楽の慰安力と喚起力

ボエティウスはさらに、音楽の慰安力と喚起力にも触れ、悲しむ者の心を慰める哀歌と、戦士の心を喚起するらっぱ（tuba）の音のように、全く対照的な力が音楽のなかに存在することを述べている。

以上のごとく、ボエティウスは、「音楽論」第1巻第1章で、音楽のもつ様々な力に言及し、音楽がいかに学問及び人間教育に必要であるかを説いているが、とくにそのなかでも、古代ギリシアの音楽教育の素地となった「エトス論」、「カタルシス論」等を論述することによって、中世及び後世の音楽教育観に多大な影響を及ぼしている点が重要である。

（4）古代ギリシアの音楽教育にたずさわった者

その他、ボエティウスは、紀元前700年ころから紀元前350年ころまでの古代ギリシアにおいて、なんらかの形で音楽教育にたずさわった者の名前を掲げ、その活動を紹介している。

ここでは、ボエティウスが掲げた人物について、彼らが古代ギリシアの音楽教育にどのような影響力を持っていたかを明らかにする。

① ゴルティナのタレタス（Thaletas Cretensis Gortynius）

クレタ島出身のスパルタの音楽教師で、紀元前647から586年の間に活躍したとされている。一説²⁶⁾には、疫病がスパルタで猛威をふるった折、タレタスは元老院に任命されて、疫病を制止するパイアン（paean）という医療舞踊を組織したともいわれている。また彼は、音楽のもつ紀律、公正さ、道徳を重視した音楽教育を行った人物と伝えられている²⁷⁾。

② ミレトスのティモテウス（Timotheus Milesius）

前述のゴルティナのタレタスとは対照的に、ティモテウスは、古代ギリシアの古典時代の国民音楽に対して革新的な音楽教育を提唱し、スパルタの元老院から、国家に有害な者として追放令が出された人物である²⁸⁾。

ボエティウスは、ギリシア語による元老院判決文をそのまま引用記述している²⁹⁾。パウル（Oscar

Paul 1836—1898) のドイツ語訳³⁰⁾と、ストゥランク (Oliver Strunk) の英訳³¹⁾を参考にすると、その判決文の内容は次のようにある：ティモテウスは、①従来の7弦のキタラを11弦に増やすことによって複雑な音楽を作り出したこと、②エンハルモニックに変えてクロマティックなジェネラで音楽を極度に飾りたてたこと、③エレウスのデメタルのコンテストで神話の演技を飾りたて、コンテストの名を汚したことによって、小年達の音楽教育を複雑なものにし、しかも少年達の憤しみ深さを失なわせ、かくして国家に害を与えた。従って、ティモテウスを国家から追放すべきである、というような内容である。

ボエティウスも記述しているが、この判決文から、古代ギリシアの国家においては、いかに音楽教育が重要視されていたかが明らかにされるであろう。

③ ピタゴラス（前述）

音楽の分野では、モノコルド（一弦琴）の分割による音程の数比研究によって、調和あるもの（ハルモニア）は、実在としての数の法則を原理とし、数とその比例によって表されると説いた。いわゆるムジカ・ムンダーナ（天体の音楽）は、ピタゴラスの思想の流れをくむものである³²⁾。数々の逸話が残されているが、ボエティウスの「音楽論」には、旋法の変化によって狂乱状態の若者の心を鎮めた例²⁴⁾が掲げられている。

④ テルパンダー（Terpander）

紀元前7世紀ころの音楽家³³⁾で、彼はキタラの改良者であるとともに、独唱の一形式である職業的なノモス (nomos) の作曲家としても有名であった³⁴⁾。一説³⁵⁾には、彼の見事なキタラ演奏は、身体の疾患者の痛みを忘れさせる程のものであったとされ、ボエティウスも、その逸話を記述している。

⑤ アーリオン（Arion Methymneus）

メテュムナのアーリオンと呼ばれ、紀元前628から585年ころに活躍した³⁶⁾。古代ギリシアの重要な合唱形式の一つであるディテュランボス (Dythyrambos)，つまりディオニュソスの熱狂的な信者が歌う有節的な旋律を、芸術的な合唱形式の水準まで高めた人物として知られている。また、笛の奏者を円く囲んで50人の少年と男達とで演奏する最初のディテュランボスの合唱を創立したとも伝えられている³⁷⁾。ボエティウスは、アーリオンが歌によって重病患者を救った例を記している。

この他にも、アレクサンダー大王時代（紀元前4世紀）に笛の奏者として活躍したとされている⑥テーバンのイスメニアス (Ismenias Thebanus³⁸⁾；その笛によって座骨神経の患者を救った例），万物の構成元素を火・空気・水・土の四元素として、多元論の宇宙論体系を提唱した⑦エンペドクレス（前述；音楽によって怒り狂う若者の心を鎮めた例），原子論を唱えた⑧デテクリトス（前述；医学の祖ヒッポクラテスに、心臓の鼓動と体の動きが一致していることを説いた例）らの逸話が、それぞれに語られている。

IV. プラトン、アリストテレスの音楽教育観の伝承者としてのボエティウス

ボエティウスの「音楽論」第1巻第1章中でとくに注目すべきことは、古代ギリシアの音楽教育觀を明らかにする記述である。とりわけプラトンの名前を明示する表現によって、彼の意見を引用している点が重要である。

プラトンの「国家 Republic」は、自らの音楽教育觀のみならず、古代ギリシアの音楽教育觀を明らかにするものとして、音楽教育史上重要視されているが、ボエティウスの「音楽論」には、その「国家」の記述を引用していると思われる箇所が随所にみうけられる。

以下、ボエティウスの引用箇所を訳して、プラトンの「国家」と対照させてみよう。

まずボエティウスは、「Unde Plato etiam maxime cavendum existimat, ne de bene morata musica aliquid permutetur. Negat enim esse ullam tantam morum in re publica labem quam paulatim de pudenti ac modesta musica inverttere. プラトンは、よく整った徳性のある音楽を、他の音楽に変えることのないように注意しなければならない、なぜなら慎しみ深く柔軟な音楽を徐々に変えることは、国家の習わしに多大な損害を与えるのだから、と述べている³⁹⁾」と記述しているが、これは「国家」第4巻(424c)の「われわれは音楽・文芸の様式を新しいものに改変することを、すべてにわたる危険をおかすことにはかなないと考えて、くれぐれも用心しなければならないのだからね。なぜなら、およそどのような場合にも、国家社会の最も重要な習わしや法にまで影響を与えることなしには、音楽・文芸の諸様式を変え動かすことはできないのだから⁴⁰⁾」の引用であることは間違いない。

さらにボエティウスは、音楽は簡単な楽器で演奏される限り穏やかであったが、多様な様式や複雑な演奏がなされるようになって以来、厳肅さや徳のある様式は失なわれ、粗悪になった、と述べた後、「Unde Plato praecipit minime oportere pueros ad omnes modos erudiri sed potius ad valentes ac simplices. そのゆえにプラトンは、すべての旋法ではなく、力強く簡素な旋法で少年達を教えるべきだと忠告している⁴¹⁾」と記述している。これは、同じく「国家」第3巻(399C)の「われわれには、歌と曲調のなかで、多くの弦を使うことも、あらゆる調べ（音階）を含むような様式も必要ないことになるだろう⁴²⁾」を反映したものであろう。

また「Idcirco magnam esse custodiam rei publicae Plato arbitratur musicam optime moratam pudenterque coniunctam, ita ut sit modesta ac simplex et mascula nec effeminata nec fera nec varia. 最も品がよく、慎しみ深く調和している音楽を、穏やかで簡素で、力強く、決して女々しくなく野蛮でなく、複雑でないように保つ者は、国家の偉大なる保護者である、とプラトンは信じている⁴³⁾」は、「国家」第4巻(401D～E)の「音楽・文芸による教育は、決定的に重要なのではないか。なぜならば、リズムと調べというものは、何にもまして魂の内奥へと深くしみこんで行き、何にもまして力強く魂をつかむものなのであって、人が正しく育てられる場合には、気品ある優美さをもたらして、その人を気品ある人間にするのだから⁴⁴⁾」の記述をうけたものであろう。また「国家」の同箇所は、ボエティウスの「Nulla enim magis ad animum disciplinis via quam auribus patet. Cum ergo per eas rythmi modique ad animum usque descenderint, dubitari non potest, quin aequo modo mentem atque ipsa sunt afficiant atque conforment. すなわち耳による教育ほど、魂への道を開くものはない。従ってその教育によって、リズムや旋法が魂まで到達すると魂に影響を及ぼし、その性格を順応させるのである⁴⁵⁾」にも反映されている。

このように、ボエティウスは「音楽論」を通して、プラトンの「国家」における音楽教育観を、忠実に後世に伝承していることがわかる。ただし、プラトンは、国家の音楽教育にふさわしい旋法をドリアとリディアに限定して記述しているが、ボエティウスはその点を記述していない点を指摘しておく。

また、ボエティウスは直接には名前を記していないが、アリストテレスの「政治学」の影響を受けたと思われる記述もみい出される。

例えは、ボエティウスの「eoque delectamur, nos quoque ipsos eadem similitudine compactos esse cognoscimus. … Lascivus quippe animus vel ipse lascivioribus delectatur modis vel saepe eosdem audiens emollitur ac frangitur. Rursus asperior mens vel incitatoribus

gaudet vel incitatoribus asperatur. 我々は楽しみをみい出すとき、我々自身がその楽しみに“類似しているもの”に統一されていることがわかる。……確かにみだらな精神は、みだらな旋法に楽しみをみい出し、あるいはしばしばそれを聴くことによって軟弱にされ、無力にされる。反対に、粗野な精神は、活発なもの（旋法）に喜び、それによってよびざまされる⁴⁶⁾」は、アリストテレスの「政治学」第8巻第5章（1340a—1340b）の「節そのもののうちには性格の模倣物がある（以下、前述のエトス論の導入の項の引用箇所参照）⁴⁷⁾」を反映したものであると思われる。

とくにボエティウスの、人間の魂と音楽の「類似性 Similitudo」についての基本理念は、まさにアリストテレスのいう“模倣物”的論理に負うものである。

ボエティウスは、古代ギリシアの学問遺産を後代に伝えることを自らの責務として、古代ギリシアの学書をギリシア語からラテン語に翻訳したとされており、そのなかにはアリストテレスの著作の翻訳、注釈も含まれている⁴⁸⁾。ボエティウスの「音楽論」第1巻第1章には、前述のように、プラトンの「国家」、「ティマイオス」、アリストテレスの「政治学」のそれぞれの意見が反映されており、ボエティウスがいかに古代ギリシアの学問に、幅広い見識を示していたかは明白である。とくに、古代ギリシアの音楽教育観及び音楽教育にたずさわった者等の論及によって、中世及び後代の音楽教育に多大な影響を及ぼしていることは間違いない。

ボエティウスの功績は、今日では、「音楽の3つの分類」を論述することによって、中世及びルネサンス時代の音楽観に影響を与えたとして、わずかに西洋音楽史上認められているにすぎない。しかし、本研究によって、彼がいかに古代ギリシアの音楽教育観の伝承者として重要な役割を果たしているかが立証されたわけであり、今後、西洋音楽教育史上においても、彼の後世音楽教育に果たした功績は、再考されるべきである。

結 び

ボエティウスの「音楽論」第1巻第1章には、古代ギリシアの音楽教育に多大な影響を及ぼした音楽家及び思想家たちの音楽教育観が、明らかにされている。

ボエティウスの名前は、音楽史上わずかにとどめられているにすぎず、音楽教育史上では、今日まで全くかえりみられていないかった。

しかし、前述の如く、古代ギリシアの「エトス論」、「カタルシス論」、プラトン、アリストテレスの音楽教育観等を、「音楽論」第1巻第1章を通して中世に紹介しており、しかも彼の「音楽論」は、中世の諸教育機関で音楽の理論書として必読の書であった⁴⁹⁾ことを考えると、ボエティウスは音楽教育史上、極めて重要な役割を果たしたことになる。

そのような意味からも、ボエティウスの「音楽論」研究は、音楽教育研究に欠かせないものである。

今後のわが国の音楽教育のあり方を考察する上にも、彼の「音楽論」の逐一的解明はぜひとも必要であり、今後も継続研究として、彼の「音楽論」を詳細に検討していくつもりである。

注

- 1) NHK 放送世論調査所編：「現代人と音楽」、日本放送出版協会、昭和57年。この調査によると、小学生、中学生の音楽嗜好は、小学校低学年では、第1位テレビマンが主題歌、第2位童謡、第3位コマーシャルソング、小学校高学年では、第1位テレビマンが主題歌、第2位テレビドラマ主題歌、第3位コマーシャルソング、中学校では、第1位ニューミュージック、第2位ロック、第3位フォークソングである。
- 2) 清水聰美：「季刊音楽教育研究」36、音楽之友社、1983、138ページ参照。

- 3) 拙稿：「アニキウス・マンリウス・セベリウス・ボエティウスとその<音楽論>（そのI）」，大分県立芸術短期大学研究紀要第18巻，1981，の14ページから18ページにボエティウスの系譜と著作について掲載。
- 4) Godofredus Friedlein : Anicet M. T. S. Boetii de institutione musica, Frankfurt, 1966.
- 5) G. Friedlein : ibid, pp. 178—179.
- 6) Leo Schrade : Music in the philosophy of Boethius, M. Q, vol. 33, 1947, p. 189.
- 7) G. Friedlein : De institutione arithmeticā, p. 9.
- 8) 拙稿：上掲書，20ページに，中世における数学的研究の目的，及びボエティウスと四科について掲載。
- 9) 拙稿：上掲書，19ページに，自由七学科の成立過程について掲載。
- 10) ボエティウスは，「数学論」のなかでは *Quadrivium* という語を使っているが，「音楽論」では，*quattuor matheseos disciplinae* という表現を用いている。
- 11) G. Friedlein : De institutione musica, p. 179.
- 12) G. Friedlein : ibid, p. 180.
- 13) プラトン，種山恭子訳：「ティマイオス」，プラトン全集12，岩波書店，1975，45ページ引用。
- 14) 音楽の3つの分類については，拙稿：「アニキウス・マンリウス・セベリウス・ボエティウス（480ころ—524）とその『音楽論』（そのII）—ボエティウスの音楽の3つの分類を中心として—」，大分県立芸術短期大学研究紀要第19巻，1981，を参照。
- 15) G. Friedlein : op-cit, p. 180. なお，本稿8ページも参照。
- 16) アリストテレス，山本光雄訳：「政治学」，アリストテレス全集15，岩波書店，1969，339ページ引用。
- 17) クルト・ザックス，皆川達夫・柿木吾郎共訳：「音楽の起源」，音楽之友社，308ページ参照。
- 18) クルト・ザックス：上掲書，308ページから参照。D・J・グラウト，服部幸三・戸口幸策共訳：「西洋音楽史」上，音楽之友社，昭和44年，37ページ参照。
- 19) プラトン，藤沢令夫訳：「国家」，プラトン全集11，岩波書店，1976，第3巻第10章(399)，212ページ。アリストテレス：上掲書，第8巻第7章(1342 b 10, 1342 b 30), 346～347ページ。アリストテレスは，プラトンほど明確に指定していない。
- 20) H. Abert : Die Musikanschauung des Mittelalters und ihre Grundlagen, Hans Schneider, 1964, S 137.
- 21) 本稿4ページ。
- 22) アリストテレス：上掲書，345ページ引用。
- 23) クルト・ザックス：上掲書，315ページ参照。
- 24) ピタゴラスの例については，キケロ (Marcus Tullius Cicero 紀元前106—46年) が「思索について De consiliis」のなかで語っている，とボエティウスが，上掲書の185ページに記している。エンペドクレスの例についても，G. Friedlein : 上掲書，185ページに記載されている。
- 25) G. Friedlein : op-cit, p. 186.
- 26) クルト・ザックス：上掲書，336ページ参照。
- 27) Oscar Paul : Die A. M. S. Boethius fünf Bücher über die Musik, Leipzig, 1872, S. 170.
- 28) クルト・ザックス：上掲書，244ページ参照。
- 29) G. Friedlein : op-cit, pp. 182—183.
- 30) O. Paul : op-cit, S. 172.
- 31) Oliver Strunk : Source Reading in Music History, Antiquity and the Middle Ages, New York, 1965, pp. 81—82.
- 32) 拙稿：上掲書，そのII，32ページ参照。
- 33) クルト・ザックス：上掲書，244ページ参照。
- 34) クルト・ザックス：上掲書，316, 339ページ参照。
- 35) O. Paul : op-cit, S. 174.
- 36) O. Paul : ibid, S. 174.
- 37) クルト・ザックス：上掲書，336ページ。
- 38) O. Paul : op-cit, S. 174.
- 39) G. Friedlein : op-cit, p. 180.
- 40) プラトン：「国家」，272ページ引用。
- 41) G. Friedlein : op-cit, p. 181.
- 42) プラトン：上掲書，213ページ引用。
- 43) G. Friedlein : op-cit, p. 181.
- 44) プラトン：上掲書，219ページ引用。
- 45) G. Friedlein : op-cit, p. 181.

- 46) G. Friedlein : *ibid.*, p. 180.
- 47) アリストテレス：上掲書，339ページ引用。本稿4ページ参照。
- 48) 拙稿：上掲書，そのIの15～18ページ参照。
- 49) 拙稿：上掲書，そのIの14ページ参照。

(1983年9月30日 受理)